

事 務 連 絡  
平成 23 年 4 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

「第十六改正日本薬局方の制定に伴うコード等について」の一部訂正について

平成 23 年 4 月 6 日厚生労働省医薬食品局審査管理課事務連絡「第十六改正日本薬局方の制定に伴うコード等について」が発出されたところですが、同事務連絡の「別紙 1」については、その内容の一部に「別添 1」のとおり誤りがございましたので、「別添 2」のとおり訂正いたします。



(誤)

別添1

新規 製剤分類 名称	新規 大分類 コード	新規 大分類 名称	新規 小分類 コード	新規 小分類 名称	備考
注射により投与する製剤	C1	注射により投与する製剤/注射剤	C103	乳剤性注射剤	16局注射剤
目に投与する製剤	F1	目に投与する製剤/点眼剤	F103	乳剤性点眼剤	16局点眼剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K201	コロジオン剤	16局外用液剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K202	グリセリン剤	16局外用液剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K203	洗浄・清拭剤	16局外用液剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K204	皮膚用水剤	16局外用液剤
目に投与する製剤	O1	医薬部外品/目に投与する製剤/点眼剤	O103	乳剤性点眼剤	医薬部外品・16局点眼剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R201	コロジオン剤	医薬部外品・16局外用液剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R202	グリセリン剤	医薬部外品・16局外用液剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R203	洗浄・清拭剤	医薬部外品・16局外用液剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R204	皮膚用水剤	医薬部外品・16局外用液剤

(正)

別添2

新規 製剤分類 名称	新規 大分類 コード	新規 大分類 名称	新規 小分類 コード	新規 小分類 名称	備考
注射により投与する製剤	C1	注射により投与する製剤/注射剤	C103	乳濁性注射剤	日局16注射剤
目に投与する製剤	F1	目に投与する製剤/点眼剤	F103	乳濁性点眼剤	日局16点眼剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K201	外用液剤	日局16外用液剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K202	コロジオン剤	日局16外用液剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K203	グリセリン剤	日局16外用液剤
皮膚等に適用する製剤	K2	皮膚等に適用する製剤/外用液剤	K204	洗浄・清拭剤	日局16外用液剤
目に投与する製剤	O1	医薬部外品/目に投与する製剤/点眼剤	O103	乳濁性点眼剤	医薬部外品・日局16点眼剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R201	外用液剤	医薬部外品・日局16外用液剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R202	コロジオン剤	医薬部外品・日局16外用液剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R203	グリセリン剤	医薬部外品・日局16外用液剤
皮膚等に適用する製剤	R2	医薬部外品/皮膚等に適用する製剤/外用液剤	R204	洗浄・清拭剤	医薬部外品・日局16外用液剤